

平成 29 年 2 月 1 日
公益財団法人 泉屋博古館

公的研究費等の運営・管理体制について

公益財団法人泉屋博古館（以下「当館」といいます。）では、公的研究費等の適正な管理を確保し、不正使用、不正行為等を防止するための運営・管理体制等を次の通り定めています。

1. 管理体制

(1) 最高管理責任者

当館の公的研究費等の運営・管理について最終責任を負う最高管理責任者は、理事長とします。

(2) 統括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、公的研究費等が適正に運営・管理されるよう全体を統括する統括管理責任者は、常務理事とします。

(3) 当館において公的研究費等の運営・管理を担うコンプライアンス推進責任者は、館長とします。

2. 告発等に関する相談・受付窓口

当館は、公的研究費等の不正使用ならびに不正行為等に関わる内外からの相談及び告発の受付窓口を、本館管理課に設け、副館長が責任者となります。

〒606-8431

京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町 24

公益財団法人 泉屋博古館 本館管理課

Tel : 075-771-6411

Fax : 075-771-6099

以上